

## 株式会社山田商会行動計画（第4回目）

社員がその能力を最大限に発揮し、生活と仕事の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次の行動計画を策定する。

1, 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

2, 内容

目標（1）有給、振休の取得しやすい環境を整備し、一人当たりの取得日数を25年度実績6.3日以上を目指す。

<対策>

平成27年4月～ 実態把握、長期休暇などの有給促進できる制度の検討、  
制度確定、運用開始、イントラネットにて周知、説明会の実施

平成27年10月～ 制度の周知（社内報）、運用開始半期実績の周知

平成28年4月～ 前年度の利用状況の周知、問題点の検討と改善

平成28年10月～ 半期経過利用状況の周知

平成29年3月 2年間の取得率を計算し、制度の再周知や対策の再検討を行う

目標（2）男性職員が従事してきた職務に女性職員を配置し、職域拡大を図り女性管理職育成の土台を作る。

<対策>

平成27年4月～ プロジェクトメンバーの決定、アクションプランの検討

平成27年6月～ アクションプランの決定

平成27年9月～ 人員選定、稼働開始（帯同研修）

平成28年3月～ 半年経過後の検証と改善の実施